



写真-1 林崎掘割水路の起点・西戸田統合井堰（令和元年5月撮影）

■ 高燥の大久保台地を潤す

写真-1 は、神戸市西区平野町常本を流れる明石川に設置された西戸田統合井堰です。この井堰は、明石川広域基幹河川改修事業の一環として、矢利湧（やりゆ）井堰、上湧（かみゆ）井堰および「林崎掘割水路」の取水施設であった中湧（なかゆ）井堰の3井堰を統合した取水施設で、平成11（1999）年6月に河川管理者である兵庫県が付帯工事として建設したものです。新施設は鋼製起伏ゲート（20.70m×1.35m）で、施設の代表管理者は兵庫六甲農業協同組合（神戸市北区有野中町）です。

林崎掘割水路は、江戸時代の初め、干ばつに苦しんでいた明石・林崎六ヶ村（和坂・鳥羽・林・東松江・西松江・藤江）の農民が、明石川上流から野々池（明石市明南町）まで水を引くために、明石川の西側山裾を延長約5.4kmにわたって開削して築いた用水路です。

林崎六ヶ村は印南野台地東端の大久保台地に位置し、砂礫層のために溜池はあるものの田んぼに引く水は乏しく日照りですぐに苗は枯れ、毎年のように干ばつに苦しんでいました。

そのような状況の中、姫路藩内では明暦2（1656）年に3里18町（≒13.7km）に及ぶ新井（しんい）用水（加古川・五ヶ井用水から分水し、印南野台地の周辺を通り古宮の大池までの用水路）が完成、この話は同じ境遇にあった林崎六ヶ村の農民に大きな刺激と勇気を与えることとなります。

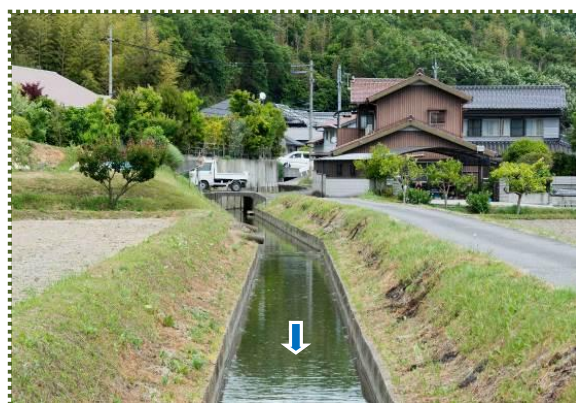


写真-2 神戸市西区平野町西戸田地内を流れる林崎掘割水路

明暦 3 (1657) 年、野々上組^{※1}の代官で和坂^{※2}(かにがさか) 村の伊藤次郎左衛門と六ヶ村の代表 11 名(和坂村の甲谷五郎兵衛、伊藤伝兵衛、鳥羽村の岸本善太夫、林村の伊藤六兵衛、隅谷七兵衛、石井六郎右衛門、小網喜兵衛、東松江村の実安伝右衛門、西松江村の岩井三郎兵衛、藤江村の神足多兵衛、伊藤治郎右衛門)は、協議の結果、明石川上流にて取水し、掘割水路を開削して野々池に導水し貯留することを計画します。

※1 野々上組：明石藩が、在地支配を円滑に行い個々の村の水利や漁業などの維持管理を協同して行うために設けた 8 組の組織の一つ。

※2 和坂：古くは蟹坂や加爾坂とも書き、弘法大師の蟹伝説に由来するという。江戸時代の元和 3 (1617) 年に蟹の字を和に変えたと言われ、地名の由来は、山陽道(のちの西国街道)の台地の入口に当たり、急な曲がりくねった坂(峠・かい)から転じたという。また、川の合流点近くの氾濫原による土砂の土地「かに」によるともいう。昔、この坂に大蟹が住み旅人を悩ませていたが、通りかかった弘法大師が法力で退治、池の中の塚に封じ込めたことから蟹坂といったとも伝える。元は「かにがさか」と読んでいたが、戦後、住み着いた人たちが「わさか」と読むようになり、当地はこの読みが採用された。

■ まずは計画の実現可能性を調査

明石川の取水地点から野々池までの導水ルートを設定し、その導水の可能性調査を和坂村の測量師・山崎宗左衛門に依頼します。宗左衛門は、毎夜 12 時から翌朝 4 時まで提灯を持った人を並べて 7 日間土地の高低を水盛り^{※3}した結果、導水は可能であるとの結論を得ます。



目當 (水準測量の目標)



水木と水壺「地図展2007in富山」2007/10

写真-3 「近世以前の測量機器～水木」
(日本の測量史HP から引用・加工)

具体的にどのような手法を採ったのか判然としませんが、「土地の高低を水盛りした」というのがヒントになります。文字どおり解釈すれば、水を用いて水平を確保したということで、そのために用いられたのが恐らく「水木(みずぎ)」(写真-3)です。



図-1 林崎掘割水路図

水木は長さ約 1m の角材の表面に溝をつくり、両端には刃圭（はだま）と呼ばれる横針のついた浮きを入れるための切込みを設けます。測量の際は 1 地点の台（水台）上に水木を据え、溝に水を注入し両端に刃圭を浮かべます。刃圭の動きが停止すれば水木の片側から刃圭についた横針を視準します。

ついで他地点に置いた目当板を上下に動かし、同じ高さが見通せる位置で目当板を固定して、地面から目当板までの高さを測ります。その高さから地面から刃圭の横針までの高さを差し引けば 2 地点間の高低差が得られます。目当板は幅約 50cm で棹（さお）の長さは 3.6m あります。台の上に水木を置いて台を厳密に水平にすることにより水木の溝の水はつねに水平に保たれているので能率よく測定ができます。

※3 水盛り：建築工事の基準となる水平面を定めること。水盛り遣り方（みずりやりかた）と呼ばれ、遣り方と一緒に表現することもある。江戸時代以前における水平の出し方は、角材に長い溝を掘り、その溝の中に水を注いで水平基準面を定めるもので、それを水盛り台と呼んでいたことから、水平を出す作業を「水盛り」と称するようになった。

■ 明石藩主・松平忠国の施工許可を得て、掘割工事は半年足らずで完成

掘割工事の発起人である代官・伊藤次郎左衛門はじめ 12 名は、施工許可を明石藩主・松平忠国^{※4}に願い出ます。忠国はあまりにも大規模な工事のため許可をためらいますが、工事成功の可能性が高いことや、万一失敗したら請願者一同厳罰を科せられてもかまわないとの覚悟を聞き、明暦 3（1657）年 10 月掘割工事を許可します。

掘割工事は明暦 3（1657）年の農閑期である 10 月に着工し、現在の神戸市西区平野町常本の明石川堤防に伏樋を設けて、西戸田、印路（いんじ）、中村の山裾を等高線に沿って野々池まで延長 2,956 間（≒5,374m）、幅 5 尺（≒1.5m）の水路を開削、万治元（1658）年 4 月の田植え前に完成させました。掘割水路の決壊による浸水被害を恐れて反対する水路沿いの住民の説得など大変な苦労を重ねたそうです。

この年は、幸いなことに水路完成直後に大雨が降ったので野々池は満水になり、用水が不足することなく稲の苗は順調に生育し、秋の収穫は近年にない大豊作で村人は大喜びしたと伝えられています。

ところで、忠国が施工許可をためらったのは、藩の負担を考慮してのことなのでしょうか。通常、堤川除や用水、道、橋等の基幹施設は領主普請、つまり領主側が工事費用を負担し、それ以外の小規模な普請は農民自らが負担する自普請で行われます。用水確保のための掘割建設は本来藩の負担です。『明石藩略史』によると、明石藩内に寛政 11（1799）年に完成した寛政池の場合、「従来の慣例によって工事費の二割五分にあたる五貫三百余匁は地元負担であった」とあります。つまり 3/4 は藩が負担しています。ところが、毎年掘割祭りにおいて児童達が斉唱する「掘割の歌」に、「工事を藩費で賄った姫路藩と違い、農民自らの手で、農閑期を利用して行われた」とあります。藩の負担がないのであれば、忠国は何をためらったのでしょうか。寛政池の完成は、林崎掘割水路完成の約 140 年後なので、その間に制度が変わったのかも。

この掘割水路の完成によって明石藩内の新田開発も進み、結果として藩の財政も潤うこととなりました。忠国も掘割水路の完成を喜びとともに、掘割水路の維持管理のため毎年 1,000 人の人夫扶持（米で与えた給料）を与えたといわれています。

下の写真-4～12 は、令和元（2019）年 5 月に、林崎掘割水路の起点・西戸田統合井堰から野々池まで、掘割水路に沿って約 5.4km を歩いた時に撮ったものです。



写真-4 伏樋に代わり取水樋門から堤内へ



写真-5 圃場整備で付け替えられた水路



写真-6 国道 175 号の下を暗渠で抜ける



写真-7 かつて水車があったのか石臼が



写真-8 山裾の集落を縫って流れる



写真-9 かつては生活用水にも使われていた



写真-10 山裾を通る素掘りの水路



写真-11 第2 神明道路の下を流れる



写真-12 鬱蒼とした竹林の横を流れる掘割水路

※4 松平忠国：元和 6（1620）年に父・信吉の跡を継いで丹波篠山 5 万石の藩主となる。信吉の代から建設中であった城下町を完成させた。藩の財政には厳格であり、元和 7（1621）年の不作では柿の木も年貢の対象としたため農民から越訴されている。慶安 2（1649）年に播磨明石 7 万石に加増転封された。こちらでは、新田開発や掘割の開削などに当たった。万治 2（1659）年 2 月死去。享年 63。

■ 貯留池「野々池」について

野々池築造のことを記した古文書は見当たりませんが、古老によると室町時代に築造された池であると伝えられています。この池は、昭和 46（1971）年から昭和 49（1974）年にかけて改築されていますが、改築前の堤高は 2.3m、貯水量は 18 万 m³、満水面積は 20 万 m²、平均水深 0.9m の皿池でした。

明石川から取水して野々池に貯留できるのは、西戸田村が取水しない秋の彼岸から春の彼岸までの期間および夏期において降雨があり、平野村までの取水に差支えがない場合となっています。



写真-13 野々池

■ その後、掘割水路は拡張・改築を経て今に至る

忠国の子・松平信之^{※5}のときの万治 3（1660）年に鳥羽新田が開拓されましたが、寛文 11（1671）年に鳥羽新田村の庄屋・岩佐三右衛門が、信之の許可を得て林崎掘割水路から枝溝を掘り村まで引き入れて同村 17 町歩の田を潤します。さらに 36 年を経た宝永 4（1707）年、西浦辺組と野々上組の村々は平野村黒田に新溝の取水口を築きました。これが大久保掘割です。

当初の林崎掘割水路は素掘りだったようですが、西戸田地区において昭和 54（1979）年から 59（1984）年にかけて行われた圃場整備事業（A=47.7ha）の中で付け替えられ、その際にコンクリート製になっています。ただ、圃場整備区域外の山裾部では、まだ素掘りの区間が残されています。

※5 松平信之：寛永 8（1631）年播磨明石藩主・松平忠国の次男として生まれる。兄・信久が夭折（ようせつ）したため嫡子となる。万治 2（1659）年、父の死去により三弟信重に 5 千石を分与して 6 万 5 千石の遺領を継ぐ。忠国同様、新田開発・掘割の拡張や開削に当たった。野々池の西にある圓通寺に信之を祀る「報徳碑」がある。また、柿本人麻呂を祀った人丸神社を整備したり、林鷲峰に「播州明石浦柿本太夫祠堂碑」を造らせたり、菅原道真が九州左遷の途中に休息したとする大蔵谷に天神社を建立するなどした。延宝 7（1679）年、明石から郡山（8 万石）に転封。貞享 2（1685）年、老中となり、下総古河に転封されて従四位下に叙任される。翌貞享 3（1686）年、老中在職中に死去した。享年 56。

■ モノローグ

通常、既得水利権の中に新規に水利権を確保するのは極めて難しく、新規水利権を認める場合、既得水利権を侵害しないようさまざまな条件をクリアする必要があります。しかし、藩主が絶対的な権力を握っている江戸時代であれば、藩主が許可したものに反対するわけにはいかず、既得水利権者は条件闘争するしかありません。もちろん、それにも限度があります。

現在、掘割水路部は神戸市、野々池は明石市に分かれています。当時はいずれも野々上組、つまり明石藩なので、反対するにしても限度があったと思われます。

藩主さまのご威光には逆らえません。

アカンサス

キツネノマゴ科ハアザミ属（アカンサス属）の植物を総称しているが、普通は特に観賞用に栽培される *A. mollis* を指す。その名前にはギリシア語で「トゲ」という意味があり、別名ハアザミ（葉薊）。足元に見えるアザミに似た形の葉は、古代ギリシア以来、建築物や内装などの装飾のモチーフとされる。ギリシアの国花。大型の常緑多年草で、地中海沿岸の原産。晩春から初夏に高さ2mほどの花茎を出し、緑またはやや紫がかったとがった苞葉とともに花をつける。花弁は筒状で、色は白、赤などがある。乾燥にも日陰にも寒気にも強い。掘割水路沿いに咲いていた（写真-14）。



写真-14 アカンサス

【参考資料】

- 1 『兵庫のため池誌』 兵庫県農林水産部農地整備課編 昭和59年3月
- 2 『明石藩略史』 黒田義隆編著 昭和56年10月
- 3 『史話 明石城』 黒田義隆 昭和50年11月
- 4 『角川日本地名大辞典（28）兵庫県～和坂』 角川日本地名大辞典編纂委員会 昭和63年9月
- 5 『明石のため池』 明石市教育委員会 平成20年3月
- 6 『水盛り・遣り方とは～住宅建築用語の意味』 家づくりを応援する情報サイト
https://polaris-hs.jp/zisyo_syosai/mizumori.html
- 7 『林崎掘割を歩く～先人の遺徳を偲んで』 明石観光協会パンフレット 平成25年2月
- 8 『西戸田里づくり計画』 西戸田里づくり協議会HP 令和3年10月
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/12934/37-hirano-nishitoda.pdf>
- 9 『松平忠国、松平信之、アカンサス』 フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

※発行：令和8（2026）年2月 『ひょうご水百景』No.225

改訂：令和8（2026）年8月 『ひょうご水百景』No.225